

告 示

埼玉県告示第百八十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和五年二月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

金古 善明	武藤 里佳	黒澤 明	芳沢 昌栄	岡崎 直人	瀧田 尚仁	田巻 佐和子
心臓機能障害	音声・言語機能障害、 そして、聴覚機能障害、 害、肢体不自由	肝臓機能障害	免疫機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
内科	リハビリテーション科	内科	血液膠原病内科	消化器外科	外科	消化器外科
医療法人社団秀栄会 所沢第一病院	社会医療法人財団石心 会埼玉石心会病院	医療法人さくらさくら記念 病院	医療法人啓仁会 所沢口 イナル病院	埼玉医科大学国際医療 センター	医療法人社団愛友会三 郷中央総合病院	秩父市立病院
所沢市下安松千五百五 十九―一	狭山市入間川二―三十 七―二十	富士見市水谷東一―二 十八―一	所沢市北野三―一―十 一	日高市山根千三百九十 七―一	三郷市中央四―五―一	秩父市桜木町八―九
令和五年四月一日	令和五年四月一日	令和五年二月十日	令和五年二月十日	令和五年二月十日	令和五年二月十日	令和五年二月十日